

共済契約者各位

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共香川県支部
支部長 森田 紘



発注者から「共済証紙受払簿」または「共済手帳」
の写しの提出を求められた時は

建退共制度の運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、公共工事を受注した際、発注者によりましては、みだしの書類の提出を求められます。

各位におかれましては、様式第41号「共済証紙受払簿」または、「共済手帳」の写しを提出されていると存じます。

最近、皆様から「非常に手間が、かかる。」とのお声を頂いたり、支部としましても更新手続後の回収した手帳の提示ができないこともあることから、当支部において検討を行いました。その結果、本部、行政側とも協議の上、建退共香支様式第1号「共済証紙受払簿」と建退共香支様式第2号「工事別共済証紙受払簿」を作成いたしました。

この「受払簿」を提出することにより、「共済手帳」の写しの提出を求められることは、少なくなると思われまふ。今後は、「共済証紙受払簿」(建退共香支様式第1号)と「工事別共済証紙受払簿」(建退共香支様式第2号)の2種類の「受払簿」を、発注者に提出されるようお願いします。既に独自の様式をお使いの場合は、今後、記入欄に工事名が入ったものをお使い下さいますようお願いします。

また、経営事項審査申請、入札参加用の「建退共加入・履行証明願」に添付する「共済証紙受払簿」については、従来のもの(様式第41号)でも今回作成した「受払簿」でも結構です。

なお、新しい各様式については、下記アドレスの「用紙・図書」ページの「建退共・関係書類(DL)」にてダウンロードできるようになっておりますので、ご活用くださいますようお願いします。

建退共香川県支部

TEL : 087-851-7919

FAX : 087-821-4079

URL : <http://www.kaken-honbu.or.jp/>